

平成24年度 堺市障害者自立支援協議会

障害当事者部会 まとめ（案）

障害当事者部会 部会長 前田伸一

●新任委員の加入

（厩田委員・野崎委員・高木委員）

それぞれの新任委員が、委員に応募した経緯・体験談・障害者施策のこと・今後の部会委員としての役割・抱負等の発表を行った。各委員も質問を投げかけ、それに対し有意義に回答し、親睦を深めた。

●当事者交流会について

部会委員以外の障害者との意見交流の場を持ちたいとの思いで、実施に向け議論した。2つの課題が出された。

- 1 部会委員以外の障害者との交流（生活のこと・社会資源のこと・将来のことなど）を図ること。
- 2 部会委員を含むグループホーム・ケアホーム利用者の声を聞き、堺市障害者自立支援協議会として実施する事業者向けの研修において、その声を伝えること。

各委員からの意見に基づき、交流会の開催を企画、その趣旨を整理し、2の研修の場で活かせる障害者の生の声を集めることをめざして、実施に向けた議論を開始した。なお、1の課題は来年度へ提起することとした。

※当事者交流会についての具体化

実施日： 10月20日（土）

場 所： ビッグアイ（国際障害者交流センター） 1階 大研修室

対象者： 堺市内のグループホーム・ケアホーム利用者

参加者： 16人（身体障害者3人・知的障害者11人・精神障害者2人）

テーマ： 「利用者の思い ～暮らしを充実させるには～」

交流会実施後、その結果報告を踏まえ、課題整理、問題提起、感想について

議論した。現状に満足している人もいれば、少なからず生活環境に不満を持つ人もいて、それぞれの利用者の想いが明らかになった。利用者主体のグループホーム・ケアホームに改善してほしいとの思いを共有した。なお、実施報告は研修の場で活かしていくこととする。

●災害時福祉避難所について

東日本大震災に伴い、障害者の震災の備えを考え、堺市危機管理室の方を招き、現状の福祉避難所などの避難体制についての説明を受けた。

当事者部会としては、各委員が積極的に発言し、それぞれの障害の特性を考慮してほしいとの訴えや、今ある不都合な点を早期に改善するようお願いした。しかし、委員の中には危機管理室の説明は難しい点があるとのことがあった。それを踏まえ、今後も意見聴取の場をもちたいという思いがあると認識した。

●ウェルカムシール・ブログについて

このウェルカムシールの趣旨については、例えば、車いすでお店に入ろうとしたとき等、「断られるのでは」という戸惑いがあることから、お店を回って説明し、障害者が歓迎してもらえる店（＝シールを貼っていただける店）を増やして行くことで、安心してお店を利用できる環境を作っていこう、という発想より2年前の部会委員の考案で議論が進められてきた。しかし、果たして、このシールにより、障害者啓発に繋がるか、精神障害者にとってはウェルカムシールによってどのような利益があるか、部会委員がお店へどのようにしてお願いしていくか等、懸案事項が多く見られるため、その趣旨を踏まえて、部会委員が街のバリアフリーなどを紹介するブログを作ってみてはという発想に現在至っている。ブログについては今後、部会委員によるデザインで発案作成し、障害者の意見や情報の発信の場を持つということで、できあがったブログについては、堺市障害者自立支援協議会のホームページにリンクさせていくことを目指している。これを機に、ウェルカムシールへも発展していければと考えている。

●健康福祉プラザへの見学について

堺市堺区旭ヶ丘中町に今年度オープンした堺市立健康福祉プラザへ当事者部会委員として、見学に行った。プラザ内のスタッフの説明を受けながら館内を

見学。そこで、委員より多くの意見が出された。プラザまでの交通アクセスの問題、構造・設備・機能・周知・等々、各委員より当事者視線により、改善すべき点や、今後のプラザの方向性などの意見を得ることができた。今後、そのような意見を早急に反映してほしい。

●余暇について

余暇をどのように活用（社会資源・制度の利用）するかについて議論を行った。まず、余暇とは何かというテーマで、日頃どのように余暇を楽しむかについて意見を聞くことができた。「障害者のストレスを忘れる、発散の場」が必要という意見や、余暇を楽しむにはお金が必要といった、今後、制度へどのように提言して行くかを、支援者の援助の関わり方、ガイドヘルパーの利用などを具体化し、障害者の余暇について、障害当事者部会において意見を反映させ、しくみを作り上げられたら良いと思う。余暇については、今後も意見交流の機会の場を持ちたいと考えている。

●色々な障害に共通すること

各障害それぞれに、生活のしづらさを抱えており、そういう点では同じという意見や、障害を個性として認めてほしいという意見も出たが、「個性」については、ある意味「個性の1つ」であるがそれを全部に思ってはほしくない等、様々な意見が出た。障害者にいつだれがなってもおかしくない点は共通しているという意見も出た。ICF（国際生活機能分類）では3つの考え方があり、1つ目は「病気自体のつらさ」、2つ目は「生活のしづらさ」、3つ目は「社会参加のしにくさ」があるという意味では各障害共通していると言えるといった意見も出た。今後はそのような意見を参考に、少しでもそれぞれの課題（障害に共通する点）が整理され、障害者にとって住みやすい社会になれば良いと感じた。

●次年度（平成25年度）の取組みについて

平成24年度の取組みを踏まえ、当事者交流会の実施や、ブログの運営の具体化、余暇についての意見聴取、次期障害当事者部会委員募集・任期についての議論等々を行い、当事者の視点から見た支援者のあり方や制度のあり方などを議論し、さらに提言することを目指していく。いまだ、障害者を取り巻く社

会環境は不都合な点（物的バリア・権利侵害・偏見）が多く、それに対し当事者の意見を全面に打ち出せる場として、障害当事者部会を活用し、発信できればと思う。

※研修担当

前田委員・松本委員・梅田委員

※ヘルパー事業者研修（12月11日）

厩田委員・白石委員・梅田委員・野崎委員・丸野委員

※グループホーム事業者研修（2月6日）

前田委員・松本委員・白石委員・谷口委員・厩田委員

※視察の受け入れ

神戸市地域自立支援協議会（2月27日）

※講師派遣依頼

神奈川県平塚市障がい者自立支援協議会（3月18日）